

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

2010年度 CCEA 主教会に出席して

— 東アジア聖公会主教会議の様と、

これからの問題 —

主教 アンデレ 中村 豊

今年度の東アジア聖公会主教会は10月6日(水)から11日(月)まで香港で開催され、東アジア聖公会に属する23名の主教たちが参集しました。

香港聖公会は1998年、管区として独立し、正式名称を、日本聖公会にあって「香港聖公会 (Hong Kong Sheng Kung Hui)」と定めました。管区は3つの教区(香港島・西九龍・東九龍)とマカオ伝道教区からなり、聖職数は57名、伝道師は56名、信徒総数は約4万3千人です。昨年度の受洗者は1,263名(教区平均421名)、堅信受領者は681名(同227名)で、統計からも、教会の勢いを感じることができます。これに加えて、管区全体では、32の幼稚園、76の小学校、39の中学校の教育機関と、香港聖公会福祉協議会の傘下に多数の福祉施設を有しており、香港聖公会は教育・福祉にも大きな貢献をしていることが伺えます。

今回の会議には、約4千万人の信徒を有するアフリカ大陸の12管区と1教区が属するアフリカ聖公会協議会(CAPA)の議長で、イアン・アーネスト、インド洋管区大主教をお招きして、アフリカ大陸聖公会の現状を伺いました。

CAPAの目的は、各管区が共に祈り、情報を共有しながら相互の関係を深め、それぞれの管区が保有している賜物を用いて、互いの弱さを補うというものです。水、健康、教育、貧困がアフリカの社会をより豊かで安全に過ごせるためのキーワードです。多くの国では、急激な人口増加で働く場もなく、ほとんどのアフリカ人は1日1ドル以下の生活を送っているのが現状です。マラリヤやHIV/エイズなど伝染病が蔓延し、罹患者は2,450万人にも達し、その半数以上を女性が占めています。民主主義の欠如や政治の貧困により、政情が不安定で、家庭内暴力や家族関係が崩壊し、孤児は1,200万人にのぼる

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および10月25日以降)

9月

28日(火) 青年委員会(名古屋)

10月

5日(火) 宣教150周年記録作成会

13日(水) 宣教150周年記録作成会

15日(金) 女性デスク協働プロジェクト会議

15日(金) 西日本地区日本聖公会資料保管に関する協議会(中部教区センター)

26日(火) 年金維持資金管理委員会

27日(水) 主事会議

11月

5日(金) 東日本地区日本聖公会資料保管に関する協議会(香蘭女学校)

8日(月) 管区審判廷第2小審判廷(京都)

9日(火) 教礼組教理調査委員会

12日(金) 聖公会・ルーテル教会協議会(日本福音ルーテル東京池袋教会)

12日(金) ~ 15日(月) 韓国併合100年「和解と平和の旅」(韓国)

15日(月) ~ 16日(火) 日韓聖公会協働委員会(ソウル)

15日(月) 礼拝委員会

24日(水) 主事会議

25日(木) 財政主査会

26日(金) ~ 27日(土) 人権担当者連絡協議会(牛込聖バルナバ教会)

26日(金) ~ 27日(土) 青年委員会(中部教区センター)

30日(火) 58-3 常議員会

12月

1日(水) 法憲法規委員会

2日(木) 正義と平和・日韓協働プロジェクト

2日(木) 宣教協働者招聘委員会

<関係諸団体会議等>

11月1日(月) 日本キリスト教連合会(日基教団)

11月5日(金) NCC分かつち合い委員会

11月19日(金) NCC常任常議員会

のです。イスラム教との間に横たわる問題も深刻さを増しております。

このようななか、アフリカの聖公会は、国の指導者たちと協働して、民主主義と言論の自由確保のために尽力しております。しかし、CAPAと一線を画している南アフリカ聖公会との協力体制をどのように構築していくのが今後の課題でしょう。また、東アジアの多くの主教たちは、CAPAが属する、いわゆるグローバル・サウスの、アメリカやカナダ聖公会が容認する同性愛者の主教聖別や、同性婚の教会での祝福に強力に反対し、これに妥協しない硬直した姿勢が、ひいては全聖公会の分裂を加速してしまうのではないかと、との危惧を抱いています。

各管区・教区の報告を聞いた後、オーストラリ



東九龍教区聖霊教会での聖餐式 2010.10.9 朝

ア、韓国、ミャンマーの国情と教会の関係についての発表がありました。ミャンマーでは、総選挙がまもなく実施されますが、軍事政権に対するコメントは主教からは一切述べられませんでした。続いて、香港、フィリピン、日本の各聖公会の、「聖公会誓約」の理解について意見交換を行いました。

聖公会誓約と全聖公会に横たわる同性愛者問題を考えるとき、それぞれの管区におかれた状況は一樣ではありません。フィリピン聖公会の源流はアメリカ聖公会で、台湾教区はアメリカ聖公会の一部です。マレーシアでは、同性愛者は罪に問われます。この問題について、自由に発言できるのは日本や韓国、オーストラリアなどに限られます。

CCEAの第一の目的は「交わり」(Fellowship)であり、交わりがあって初めて管区間の対話や協働が生まれます。たとえある問題について、立場が異なることがあっても、今後も協議会を維持することで意見の一致を見ました。日本聖公会からは植松首座主教と私が参加しました。



左から中村主教・同行の八幡渉外主事・植松主教

10999609

世界宗教者平和会議(WCRP)が9月25日から3日間、奈良で行われ、参加してきました。今年、創設40周年を迎え、「世界宗教者まほろば大会」と名づけられての開催でした。

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「まほろば」とは、天国のようなところ、極楽といった浄土、国の中心となる美しいところという意味なのだそうです。「ま」が一番しっかりそろっているというほめ言葉。「ほ」は穂先のは、優秀

で素晴らしいことを表す音。「ろ」は状態を示す言葉。「ば」は場所のば、という意味なのだそうで、奈良時代に定着した言葉のようです。

開会式で薬師寺の長老の安田暎胤師は「まほろばとは優れて秀でたところという意味。こうした国を築くのは政治家の仕事だが、国を築く心を作るのが宗教家の務め。宗教者も叡智を働かせ、地球を真のまほろばにしなければならぬ」と語られました。さらに「木にたとえるなら、幹や枝や葉の部分は政治の仕事、それらがしっかりとするための根は宗教である。たとえ木が倒れたとしても根がしっかりしていれば、そこからまた芽が出てくる」とも語られました。

基調講演をされた松岡正剛編集工学研究所所長は、「環境汚染を見過ごし、力や武器に頼って勢力争いに明け暮れる宗教観を失った現代世界で、まほろばが意味する『最上の国』を実現するため、宗教者は相互の領域を行き交うべきだ」と指摘されていました。

宗教者が、いのちを守るために、いのちを育むために、いのちの尊さを知らせるために、ひとつとなって働いていくことの大切さを再確認しました。そして世界の諸宗教がひとつになれるとするなら、「あらゆる暴力を乗り越え」「共にすべてのいのちを守る」という共通のビジョンにつながることにあるのではないかと思います。

この大会の中でひとつの大きな希望を見出す出来事がありました。それは、青年宗教者が、核兵器の廃絶、クラスター爆弾や地雷、小型武器などの通常兵器の増産や誤用の停止、全世界の軍事費の10%を削減し、その削減分を国連ミレニアム開発目標達成にあてることを国際社会や各国政府に呼びかける署名運動を展開して

きました。ARMS DOWN (武器削減) キャンペーンとして、精力的に署名集めをされ、その総数が標記の10,999,609名(9月26日現在)となったという報告がなされたのです。日本において一千万人を超える署名が集められたということこの事実は、武器を削減し、平和を求めるという意思表示をした人が、こんなにもいるということです。これは国連の事務総長に届けられ、この意思を伝えることになります。日本聖公会の各教会にもその署名用紙をお送りしました。そしてそれぞれに集められ、キャンペーン事務局に送ってくださったことと思います。日本でこれだけなのですから、世界での数を合わせるとどれくらいになるのでしょうか。

ミレニアム開発目標とは、①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的な初等教育の達成、③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、④幼児死亡率の引き下げ、⑤妊産婦の健康状態の改善、⑥HIV/エイズ、マラリヤ、その他疾病の蔓延防止、⑦環境の持続可能性の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの構築、という8つの目標があり、2015年を達成期限としています。それは世界のすべての国々、世界の主要な開発機関すべてが合意した将来の青写真です。

これらの実現は、「まほろば」の状態なのであろうと思います。私たちキリスト者から表現するならば、それはイエスが伝える「神の国」ということなのでしょう。その実現のために、私たちは、それぞれの場、地域にあって、宗教者として、キリスト者として、為すべきことに心を注いでいきたいものです。福音宣教の大きな働きのひとつとして。



□常議員会

第58総会後第2回、2010年9月29日(水)

主な決議事項

1. 首座主教海外出張の件
以下の出張を承認

目的：CCEA会議、期間：10月6日(水)
～11日(月)、場所：香港

2. 総主事海外出張の件(承認)

以下の出張を承認

目的：日韓聖公会協議会及び江華教会手

摺り回復礼拝、場所：ソウル、期間：11月13日(日)～17日(水)

3. 2012年宣教協議会実行委員選任の件

下記の者を選任

主教 五十嵐正司(九州)、司祭 大畑喜道(東京)、司祭 木村直樹(北関東)、司祭 野村 潔(中部)、司祭 武藤謙一(横浜)、小川理子(東京)、木川田道子(京都)、村井恵子(横浜)

4. 韓国併合100年「和解と平和を祈る日」および信施奉獻に関する件

正義と平和委員会提出の下記議案を承認
今年、韓国強制併合100年の時を迎えるにあたり、日本聖公会として、これまでの歴史を振り返ると共に、これからの日韓両国の関係において、真の和解と平和を実現するため、本年11月14日の主日を、「韓国併合100年『和解と平和を祈る日』」と定め、主日礼拝において祈りと信施金の一部または全部を捧げていただくことを各教会・伝道所・礼拝堂に要請する。

(趣意書、特祷、ポスターは、各教会宛、お送りしてあります)

5. 地球環境のために祈る日の特祷追認の件〈承認〉

正義と平和委員会作成の特祷を承認
(2011年から2014年まで、毎年6月5日の直近の主日に用いる。)

6. 聖公会生野センター理事派遣の件〈承認〉

総主事提出の下記議案を承認

2011年6月より宣教主事 司祭 中村 淳を理事として派遣する。

7. 懇談

1) 大斎克己献金国内伝道強化プロジェクトに関して

8. 次回以降の会議：2010年11月30日(火)、2011年2月9日(水)

□主事会議

第58総会期第4回、2010年9月22日(水)

主な協議事項

1. 2010年度社会事業の日信施奉獻に関して

日本聖公会社会福祉連盟の推薦を受けて、決定

(1) 今富そらのとり保育園(福井、京都教区) 保育機材などの備品の整備のため

(2) NPO法人工房あかね(高崎、北関東教区) 絵画教室・展覧会の開催のため

(3) 児童養護施設三光塾(西宮、大阪教区) 改築移転事業の不足分のため

2. 「管区事務所宿泊施設使用基準」に関して「管区事務所宿泊施設使用基準」(1995年制定)を改定した。

(1) 使用対象者の範囲：①管区諸委員会委員、②管区招待者、③日本聖公会聖職・信徒

(2) 管区の会議以外の宿泊者の制限(土・日は休みとする)

3. 「日本聖公会海外研修派遣に関する原則」の見直しに関して

「日本聖公会海外研修派遣に関する原則」を改定した。

主な改正箇所：

(1) 費用の分担方法

(2) 申請手続き方法

4. 大斎克己献金伝道強化プロジェクトに関して

(継続協議事項とした)

5. 建築金融資金の発展的な使い方に関して主事会議から建築金融資金運営委員会に対して、建築金融資金の発展的な使い方について提案することとした。

6. (臨時)各教区財政担当者連絡協議会の開催日時に関して

開催候補日を挙げて、教役者給与調整デスクおよび主教会と相談して最終決定することとした。

7. 『管区事務所だより』に正平委員会各プロジェクトがコラムを載せたいとの要請に関して

広報主事の了解を得て、これに応えることとした。

8. 重債務国開発協力資金規程改正に関して

(今後の議題とすることとした)
次回以降の会議

10月27日(水)、11月24日(水)

□各教区

九州

- ・第103(定期)教区会 2010年11月22日(月)17時～23日(火)15時 九州教区主教座聖堂および教区センター

神戸

- ・第78(定期)教区会 2010年11月23日(火)8時～17時 神戸聖ミカエル大聖堂(神戸教区主教座聖堂)

中部

- ・第82(定期)教区会 2010年11月23日(火)9時～16時 主教座聖堂名古屋聖マタイ教会

横浜

- ・第70(定期)教区会 2010年11月22日

(月)18時～23日(火)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂

東京

- ・第113(臨時)教区会 2010年11月3日(水)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂
議題:東京教区主教選出の件
- ・第114(定期)教区会 2010年11月20日(土)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

東北

- ・第90(定期)教区会 2010年11月22日(月)18時～23日(火)16時 東北教区主教座聖堂並びに会館

北海道

- ・第69(定期)教区会 2010年11月22日(月)17時半～23日(火)16時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)

《人 事》

東北

パウロ渡部 拓 2010年10月1日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

北関東

マルコ福田弘二 2010年9月20日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

マリア越智容子 2010年9月20日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

東京

執事 マッテヤ大森明彦 2010年9月3日付 八王子復活教会牧師補解任

2010年9月4日 司祭に按手される。

司祭 マッテヤ大森明彦 2010年9月4日付 八王子復活教会副牧師任命

執事 パウロ中村 淳 2010年9月3日付 東京聖マルチン教会牧師補解任

2010年9月4日 司祭に按手される。

司祭 パウロ中村 淳 2010年9月4日付 東京聖マルチン教会副牧師任命

横浜

聖職候補生 ダビデ渡部明央 2010年9月18日 執事に按手される。

執事 ダビデ渡部明央 2010年9月18日付 横浜山手聖公会牧師補に任命する。

聖職候補生 ミカエル大居雅治 2010年9月18日 執事に按手される。

執事 ミカエル大居雅治 2010年9月18日付 小田原聖十字教会牧師補に任命する。

沖縄

主教 ダビデ谷 昌二 2010年9月9日付 北谷諸魂教会管理の任を解く。
 司祭 イーサー・マッコリー 2010年9月9日付 北谷諸魂教会牧師に任命する。

《移動》

シオン幼稚園(京都・東舞鶴) FAX番号変更 (新) 0773-77-7251

2010年人権セミナー

2010年人権セミナー報告

— 狭山事件に学んだ3日間 —

人権セミナーは、数年前から各教区の特徴を生かし、各教区が取り組んでいる人権活動に学ぶ内容で開催されていました。しかし昨年は様々な事情からセミナーが開催出来ず、今年も教区の取り組みに学ぶセミナーをと調整をしてきましたが、結果的には管区人権問題担当者が主催するセミナーとなりました。

9月27日(月)から29日(水)まで狭山事件に学ぶことを内容に、スタッフも含めて22名が参加して開催されました。初日は五十嵐正司主教の聖書の学び、狭山事件についての事前学習、夕食後は部落解放同盟東京都連委員長の長谷川三郎氏より「今日の部落差別問題」というテーマでお話を伺いました。今日でも調査会社に差別身元調査を依頼している企業があることや、はがきやインターネットを使った差別、また差別落書きが行われている実態に「部落差別」の根深さを改めて思わされました。長谷川氏は日本文化に染みついた「穢れ」の思想を克服していくこと、知らないことは差別しないことではなく、差別に加担する可能性があり、知らないが故に残酷な結果を招くことにもなる可能性があり、人権文化を創造していくことの大切さを訴えられました。

翌日は空模様を心配しながら狭山市に向かい、石川一雄さん、早智子ご夫妻から直接お話を伺いました。

管区人権問題担当者 司祭 武藤 謙一

狭山事件は第3次再審に向けて全国的な運動が繰り広げられていますが、裁判所、弁護士、検察官による三者協議が行われています。裁判所から検察官に対して証拠開示命令が出され、一部検察官がそれに応じて36点の証拠が新たに開示されました。石川一雄さんは、第3次再審に向けては証拠開示が何より大切であり、東京高等検察庁や東京高等裁判所に、証拠開示を要求するはがきを多くの人が出すことの要求運動が大切であると訴えられました。これはわたしたちにもできる支援の一つでしょう。また早智子さんは部落差別を黙認するのではなく、立ち上がるのが大切であり、人は心に感じれば変わるものであり、感じれば行動することができる、共に変わっていくのが大切だとしてご自身やご家族の歩みを振り返って語られました。さらに狭山事件は単なる冤罪事件ではなく、根本に部落差別がある差別犯罪であり、権力犯罪であること、事件からすでに47年が経過しているが、一日も早く石川一雄さんの「見えない手錠」をはずしたいと訴えられました。

午後は石川さんの闘争本部にある重要な証拠である万年筆が見つかったとされる鴨居を見、また「確定判決」が犯行経路としている道を、説明を聞きながら歩きました。事件当時とは周囲の様子がすっかり変わっていますが、それでも「確定判決」の犯行経路がいかにも不自然であるかを

参加者は実感できました。

最終日はそれぞれが今回のセミナーで感じたことを分かち合いました。実際に現地足を運ぶことの大切さ、石川さん夫妻に教えられ励まされたこと、わたしたちの信仰の課題としてどのように人権の課題に関わるのか等、それぞれがこのセミナーを通して与えられた恵みと課題を分かち合い、人権担当主教の渋澤一郎主教司式・説教で聖餐式を捧げて、感謝のうちに散会しました。

■ 2010年人権セミナーに参加して

■ 見えない手錠がはずされる時

司祭 フランシスコ飯野正行

狭山事件や部落差別問題についての学びが浅く、社会問題・政治的な活動等に触れる機会の少ない環境の中で育った私は、今回のセミナーで立ち止まらされた感じがしています。

事件の展開や裁判の経過、再審請求や支援活動の詳細を述べる紙面はありませんが、心に強く残っているのは、彼（石川一雄氏）は47年間闘って来たという事です。その重みの前に、どこからか声が聞こえてくるようで私は立ち止まっているのです。

実際に事件が発生した時、その場に私はいませんでした。ですから、私としては、第三者の言葉に耳を傾ける事だけが出来ます。しかし客観的に見ても、物証や取り調べ方法に何点もの不審点があり、警察・検察の主張に矛盾があります。100万筆の署名により36点の証拠開示がありました。100万筆の署名により36点の証拠開示がありましたが、まだ決して開示されない証拠があり、それこそが重要な部分なのです。

今回、開会礼拝に始まり、聖書の学び・ビデオでの学び・講演・石川一雄氏ご本人からお話をお聞きする事・分かち合い・聖餐式等たくさんの貴重な時を過ごす事が出来たのですが、私としては一番の貴重な経験は、現地学習で、「自白」による犯行経路を実際に歩いて見た事でした。「現場」に立って初めて実感するものが幾つもあったのです。（また、この支援活動に関して

は、石川氏ご本人と多くの協力者はもちろんの事、石川氏のお連れ合い早智子さんのパワーが大きい事を強く感じました。）

石川氏も支援者も、巨大権力と闘っている事になります。その巨大な力の前に、自分たちが弱く感じる事があるかもしれませんが、からし種一粒ほどの信じる力があれば、驚くべき展開は起こるのです。その「からし種一粒」の働きの中の一つは、もしかすると、東京高等裁判所や東京高等検察庁に「事実調べ」を求める「手書きのハガキ」なのではないか、と感じています。目立たない小さく見える働きかもしれませんが、きっと大きな展開が起こるに違いありません。石川一雄氏の両腕から、見えない手錠がはずされる時は必ず来るのです。（北海道教区）

■ 一日も早く石川さんの無罪確定を

打田茉莉（東京聖十字教会）

2010年度人権セミナーは、9月27日から3日間、東京において開催され、部分参加者を含む25名が参加した。フィールドワークは、第3次再審請求中の狭山事件の石川一雄さんからお話を聞き、現地を調書どおりに歩くことだった。西武新宿線狭山市（旧入間川）駅は、改札口が橋上1箇所になり、そこから歩道橋やエレベーターで出る西口は大駐車場のあるショッピング・ビルに続く。事件当時の「入間川駅」は西口しかなく、東側は被差別部落とされ、その住民は踏切一つで西側と隔てられていたというが、今は東側の犯行現場とされた辺りも新興住宅地が発展している。

以前は現地調査というと東側の富士見集会所で石川さんの話を聞いたが、今回は西側の大きな公民館の1室に集まり、石川一雄さんと早智子さんから話をうかがった。1963年5月に起きた事件で、真犯人を取り逃した警察は、被差別部落から石川さんを別件逮捕し、犯人に作り上げた。5月23日以来1994年12月に仮釈放で出獄するまで、31年あまりも拘禁されていた。

1審で死刑を言い渡され、東京拘置所で、兄

との面会の会話内容から石川さんの事情を聞いた看守の支援で、毎日、字の勉強を始めた。教科書も買えなかった彼は、小学校も行けずほとんど字を知らなかった。また、短歌で気持ちを伝えることも習った。1974年、二審で無期懲役となり、最高裁に上告したが1977年に却下され、千葉刑務所に移されてからも勉強や短歌を続けた。拘禁中は運動不足で糖尿病になったが、生きて無罪を勝ち取りたいと、食事に気をつけ、毎日ジョギングに励み、もう71歳というが迫力あるお話しをなさった。第3次再審は、市民運動の支援も高まり、100万筆の署名を裁判所に提出できた。昨年10月、裁判所前でアピール行動をしている石川夫妻に会ったとき、「聖公会からたくさん署名をありがとう」といわれた。9月の宣教150周年記念行事で、立教大学キャンパスに出した管区と東京教区人権委員会のブースで皆さんから集めた200筆足らずのものにも感謝され

た。

東京高裁の証拠開示勧告で、今年5月東京高検が36点の証拠を開示したが、まだまだ隠されているものがある。市民が直筆で、自分の言葉で東京高等検察庁(100-8904東京都千代田区霞が関1-1-1)へ証拠開示請求と東京高等裁判所第4刑事部裁判長岡田雄一様(100-8933東京都霞が関1-1-4)あて、狭山事件の公正な裁判……事実調べ・再審開始を求めるはがきを送ってほしいということであり、教会の皆様にも協力していただきたい。

石川さんは勉強や健康管理に励む毎日で、再審開始への期待ではつらつとしていらしたが、今も仮釈放中という手錠がはずされていない。

司法は先輩の判断に固執せず一日も早く再審を開始し、事実調べに基づき無罪を決定されることを祈る。

□ 正義と平和委員会から ① ---

韓国併合 100年・和解と平和の旅

日本聖公会と大韓聖公会の交流がこの20年間で驚くほど増えたと実感されている方々も多いことでしょう。管区レベルだけではなく教区の交流が増えています。日本聖公会の各教区に大韓聖公会から派遣された教役者の数がそれを物語っています。この交流のいくつかのプログラムをご紹介します。

今年の11月12日から15日まで、「韓国併合100年・和解と平和の旅」が企画されています。今年、韓国が強制併合されてちょうど百年の記念の年となります。日本聖公会正義と平和委員会・日韓プロジェクトではこの節目の年を覚えて「和解と平和の旅」を企画しました。江華教会が戦争中に教会の手摺りと鐘を強制供出させられて、いまだに階段の手摺りが回復されていないという事を知り、何とか手摺りを日本聖公会で回復することが出来ない

だろうかと考えたのです。常議員会ではこの手摺りを回復するために11月14日の信施をささげて欲しいと呼びかけています。

また、2011年10月には「聖公会平和協議会」が予定されています。3年前に韓国で「第1回世界聖公会平和大会」が行われました。2回目は日本で取り組んで欲しいとの要請を受けて検討した結果「聖公会平和協議会」という名称になりました。主にアジアの聖公会と共に課題の共有をする予定ですが、会場は沖縄を予定しております。各教区からも参加者を得てアジアの諸教会と平和に向けた話し合いをしたいと考えています。

2011年は日韓青年セミナー、社会宣教を学ぶ旅が毎年予定されていますが、いずれも韓国で行われます。特に青年たちの参加が求められています。各教区/教会のご支援をお願い致します。

日本聖公会正義と平和委員会

司祭 前田良彦